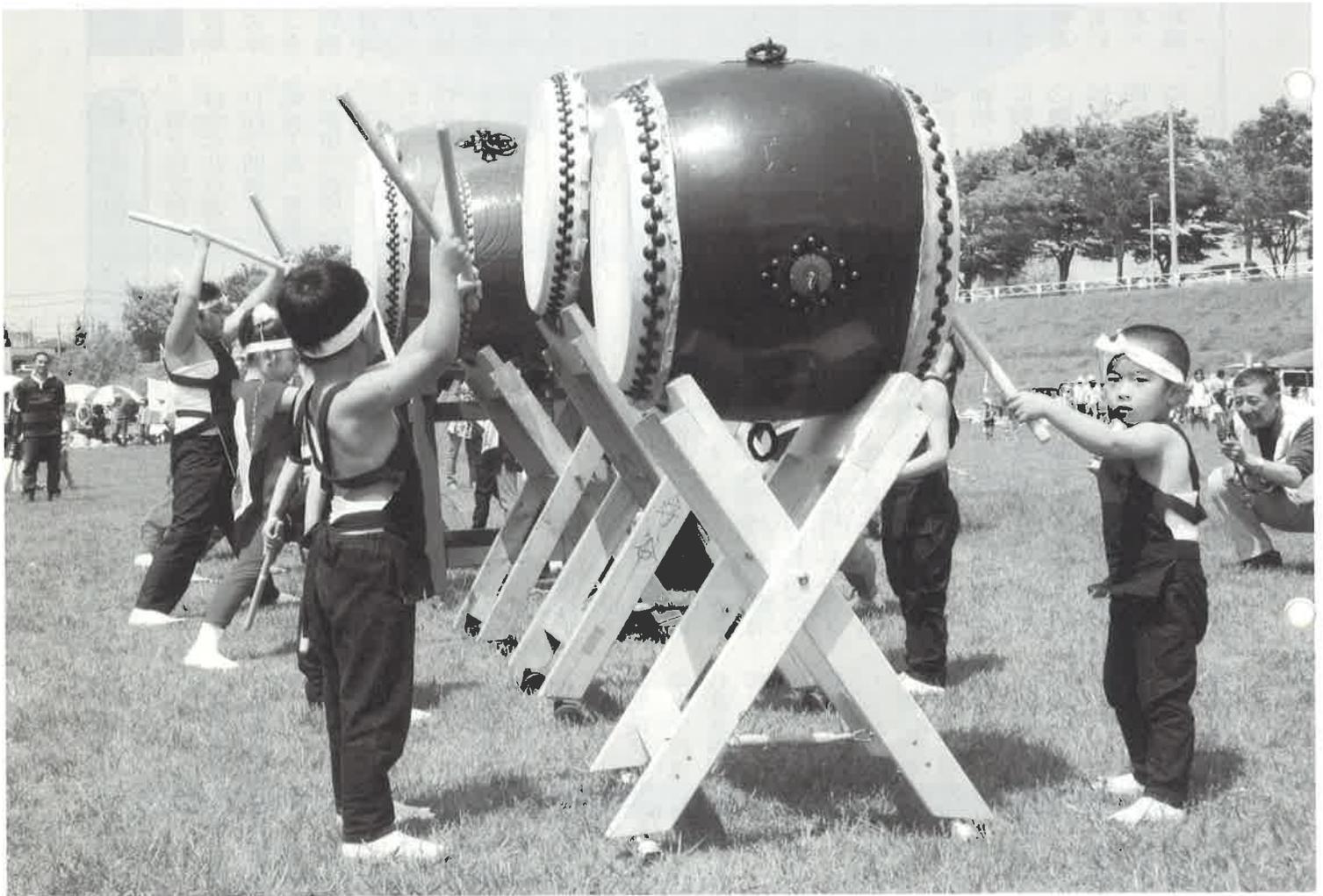


守谷市議会だより

発行／守谷市議会 茨城県守谷市大柏950-1
編集／守谷市議会事務局
TEL (0297) 45-1111(内線532) FAX (0297) 45-6528

URL <http://www.city.moriya.ibaraki.jp>
守谷市役所ホームページ内 守谷市議会
メール gikai@city.moriya.ibaraki.jp



守谷ふれあい太鼓（高野こいのぼりまつり）

主な内容

- | | | | |
|-------------|--------|------------------|---------|
| ・第2回定例会の概要 | 2ページ | ・一般質問 | 8～14ページ |
| ・審議結果一覧 | 3ページ | ・小学生議会傍聴、決議、議長日誌 | 15ページ |
| ・各常任委員会審査状況 | 4～7ページ | ・議長会表彰伝達、第3回定例会 | 16ページ |

平成19年

第2回定例会の概要

南守谷児童センターの設置及び管理に関する条例を可決 市民からの請願3件を採択、陳情1件を継続審査

第2回定例会を終えて
市議会議員 又兼成人

第2回定例会の概要

第2回定例会は、6月13

日から25日までの13日間の日程で開催され、初日に議案の上程、提案理由及び重点事項の説明、議案に対する質疑、委員会付託が行われた。14日、15日には各常任委員会が開催され、20日、21日、22日には一般質問、最終日の25日には、各常任委員長の審査報告の後、討論・採決が行われた。

また、通告制による一般質問が3日間にわたり開催され、12名の議員が登壇し、市政に関する活発な質問が行われました。

6月21日の一般質問の際には、昨年度の市内中学生の議会傍聴に引き続き、守谷市の将来を担う子どもたちに行政や議会に興味をもってもらうため、守谷小学校の6年生の児童63名による議会傍聴が、校外学習として行われました。

今後とも、市民の皆様のご意見等をいただきながら、議会、市政改革の推進に積極的に取り組んでまいりたいと思います。なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

条第1項の規定に基づき、市長が専決で処分をしたため、同条第3項の規定により、議会に報告し承認を求めらるものである。

すべて承認
○議案第47号 南守谷児童センターの設置及び管理に関する条例の制定
賛成多数

平成20年4月開所予定の守谷市南守谷児童センターの設置と管理に関する条例の制定である。

○議案第48号 国民健康保険条例の一部を改正する条例
賛成多数
改正の内容は、被保険者の医療機関の自己負担について、2割負担であった3歳までを6歳までに、1割負担であった70歳以上を2割とする改正である。

○議案第49号 児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
賛成多数
小学校1年生から3年生の児童を対象としていた児童クラブ事業のさらなる充

実を図るため、夏休み期間中に限り6年生までとする改正である。
○議案第51号 平成19年度一般会計補正予算(第1号)
全員賛成
今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億1682万7000円の増額等である。歳入の主なものは、街路事業費補助金、老人保健特別会計繰入金と財政調整基金繰入金の増額である。歳出の主なものは、街路事業費の坂町清水線整備事業と学校建設費の守谷中学校武道場耐震補強事業の増額である。
○議案第53号 工事請負契約の締結について
賛成多数
守谷市南守谷児童センター新築工事の請負契約の締結である。
○議案第54号 市道路線の認定について
全員賛成
開発行為により整備された薬師台二丁目地内等11路線の市道認定である。

○請願受理番号5 歩行者安全向上に関する請願
全員賛成

○請願受理番号6 都市計画道路郷州沼崎線整備に関する請願
全員賛成

○請願受理番号7 鍼灸マッサージ助成券の取り扱いに関する請願
賛成多数

○陳情受理番号8 ひがし野二丁目1番超高層30階建てマンション計画に関する陳情
多数継続審査

建設委員会では、採択となったが、本会議において議員から願意の妥当性、実現の可能性、市や議会の権限範囲であるか等、審査をし直すべきであるとの動議が提出され、採決の結果、再付託、継続審査となった。

○議員提出議案第5号 市に対し更なる入札制度改革を求める要望に関する決議
賛成多数

市に対し談合情報マニュアルや入札制度改革プログラムの策定、入札監視委員会等の設置を求める決議である。

主な議案の内容

○報告第4号から第10号

は、翌年度に繰り越して使用する歳出予算の経費が生じたため、地方自治法施行令第146条第2項と地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、歳出予算の繰越しを行ったので、議会に報告するものである。

○議案第44号から第46号

は、税条例、都市計画税条例及び国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179

第2回定例会審議結果一覧

報 告

報告番号	件 名
第 4 号	平成 18 年度守谷市一般会計繰越明許費について
第 5 号	平成 18 年度守谷市国民健康保険特別会計繰越明許費について
第 6 号	平成 18 年度守谷市老人保健特別会計繰越明許費について
第 7 号	平成 18 年度守谷市介護保険特別会計繰越明許費について
第 8 号	平成 18 年度守谷市守谷駅周辺一体型土地地区画整理事業特別会計繰越明許費について
第 9 号	平成 18 年度守谷市水道事業会計予算の繰越しについて
第 10 号	平成 18 年度守谷市公共下水道事業会計予算の繰越しについて
第 11 号	平成 18 年度守谷市土地開発公社決算について
第 12 号	平成 19 年度守谷市土地開発公社事業計画等について
第 13 号	平成 18 年度守谷市水道事業会計継続費の繰越しについて

議 案

議案番号	件 名	議決結果
第 44 号	専決処分事項の承認について	承 認
第 45 号	専決処分事項の承認について	承 認
第 46 号	専決処分事項の承認について	承 認
第 47 号	守谷市南守谷児童センターの設置及び管理に関する条例の制定	原案可決
第 48 号	守谷市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
第 49 号	守谷市児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 50 号	守谷市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 51 号	平成 19 年度守谷市一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 52 号	平成 19 年度守谷市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 53 号	工事請負契約の締結について	原案可決
第 54 号	市道路線の認定について	原案可決

請 願・陳 情

受理番号	件 名	議決結果
第 5 号	歩行者安全向上に関する請願	採 択
第 6 号	都市計画道路郷州沼崎線整備に関する請願	採 択
第 7 号	鍼灸マッサージ助成券の取り扱いに関する請願	採 択
第 8 号	ひがし野二丁目 1 番超高層 30 階建てマンション計画に関する陳情	再 付 託 継続審査

議員提出議案

議案番号	件 名	議決結果
第 5 号	市に対し更なる入札制度改革を求める要望に関しての決議	原案可決

総務常任委員会

平成19年度一般会計補正予算1件を審査

今定例会において会議規則第37条の規定により、当委員会に付託された案件は、議案第51号 平成19年度一般会計補正予算第1号の1件である。

この案件を審査するため、6月15日に第1委員会室において、全員出席のもと総務部長ほか関係職員の出席を求め、総務常任委員会を開催した。

議案の審査結果と 主な内容

○議案第51号 平成19年度一般会計補正予算(第1号)

賛成多数

総務課所管

歳入は、当初見込みより退職者が増加したことによる消防団員15名分の退職報償金139万3000円の増額補正である。

歳出は、南守谷児童センターや常総開発事務所跡地の施設管理に指定管理者制度の導入を予定しているため、公の施設指定管理者選定委員会の会議回数を追加したことによる選考



守谷市消防団規律訓練

委員の報酬と費用弁償24万2000円の増額補正である。

問 市消防団の団員数の状況は、どのようになっているか。

答 市消防団の団員の数は、現在261名で、例年減少傾向にはあるが、他の自治体と比べると高い水準を維持している。

意見 常総開発事務所跡地の施設を購入したが、その利用に当たっては、早急に行ってほしい。

企画課所管

歳入は、統計調査員の人数が1名増員となり、17名に確定したこと、調査員1名当たりの報酬額が確定

したことによる商業統計調査に係る統計調査費委託金5万4000円の増額補正である。

※ 財政調整基金とは、地方公共団体における年度間の財政の不均衡を調整するための基金である。

予期しない収入減や不慮の支出増に備え、計画的な財政運営を行うため、財政に余裕のある年度に積み立てをしておくものである。

収納推進室所管

今回の補正は、収納推進室の職員増に伴い、課税と収納管理システムを増設するための徴収事務費・電算処理委託料111万6000円の増額である。

財政課所管

歳入は、平成18年度の老人保健特別会計繰出金の清算による老人保健特別会計繰入金4811万3000円の増額と、今回の一般会計の補正による財源不足額を補てんするための財政調整基金繰入金1億6501万4000円の増額補正で



守谷市の統計情報紙「統計もりや」



収納管理システム

生活経済常任委員会

公営企業の設置等に関する条例の改正、平成19年度一般会計補正予算を審査

議案の審査結果と 主な内容

○議案第50号 公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

全員賛成

公共下水道事業の経営の基本として定めた事業計画について、下水道法の規程により茨城県知事の変更認可を受けたことによる条例の一部改正である。

その内容は、公共下水道事業の認可期間を7年間延長し、平成26年3月までとすることに伴い、公営企業の設置等に関する条例第3条に定めた処理人口を6万7300人から7万7200人に、また、1日の最大計画処理水量を5万640立方メートルから6万560立方メートルに改正するものである。

問 処理水量の変更に伴い、放流先の河川の容量や放流水質に影響はないのか。

答 放流先の大野川の流下能力については支障がなく、水質についても利根川放流

基準以下で放流をしているが、より一層、水質向上に努めていきたい。



放流先の大野川

問 処理人口と1日最大計画処理水量の算定根拠はなにか。

答 市の総合計画における人口予測や開発計画、宅地見込み地などの人口を加味して算出している。また、処理水量は、生活系、営業系、大規模工場、観光汚水量などに分類し、想定している。

問 下水道処理水を再利用する計画はあるか。

答 守谷サーピスエリアにおいて再利用を考慮しており、

今後、東日本高速道路株式会社と協議した上で、事業化を検討していきたい。

○議案第51号 平成19年度一般会計補正予算(第1号)

全員賛成

くらしの支援課所管

歳出において、総務費、市民活動総務費、市民活動支援費の市民活動支援事業の自治公民館建設補助金を増額するものである。

昨年度まで生涯学習課が担当していたものを、本年度から、くらしの支援課に所管替えしたため、予算の組み替えを行うものである。

問 新築する公民館の土地の所有者は誰か。

答 市の所有地であり、そこに建設されていた公民館が老朽化したため、建替えを行うものである。現在、自治会との新たな貸借契約の手続きを進めているところである。

視察研修報告

○5月17日 静岡県浜松市

「男女共同参画社会実現に向けての取組みについて」

浜松市は、平成19年4月に政令指定都市となり、人口は80万人を超える。

男女共同参画社会の実現においても、全国に先駆けて独自の行動計画を策定した先進的な都市である。平成11年に国が基本法を制定したことに伴い、平成13年の4月に新たに市の計画を策定し、42項目の評価指標を設けた。その翌年に市民が素案を作成した「浜松市男女共同参画推進条例」を制定した。

また、事業の拠点として、地下1階地上5階の「あいホール」(運営はNPO法人)があり、関係団体が講座などを開催し、活発に活動している。市は、学習会への講師派遣制度や団体への補助金交付、人権侵害等の苦情相談などを実施している。

○5月18日 静岡県掛川市

「加茂花菖蒲園」「掛川花鳥園」

「加茂花菖蒲園」は、元は桃山時代から続く庄屋の家屋敷である。その規模はおよそ1ヘクタール、1500品種、100万株の菖蒲が保存栽培されている。また、飲食が可能な多目的温室もあり、花が咲く季節には約11万人が訪れる。

「掛川花鳥園」は、「花と生物とのふれあい」をテーマにしたテーマパークである。総敷地面積10ヘクタールに全天候型の大温室を備え、一年中快適な空間でたくさんのお花や鳥を楽しむことができる。



男女共同参画推進センター「あいホール」

文教福祉常任委員会

南守谷児童センターの設置及び管理に関する条例の制定、
工事請負契約の締結(南守谷児童センターの新築工事)を可決

議案の審査結果と 主な内容

○議案第47号 南守谷児童センターの設置及び管理に関する条例の制定

全員賛成

平成20年4月開所予定の南守谷児童センターの設置と管理に関する条例の制定で、管理運営を指定管理者により行う予定である。

○議案第48号 国民健康保険条例の一部を改正する条例

全員賛成

3歳まで2割であった医療機関の自己負担割合を小学校就学前までとし、70歳以上75歳未満の高齢者の1割であったものを2割にする改正で、平成20年4月からの施行である。

問 高齢者の負担が増加し医療に掛かりにくくなる。

答 高齢者に応分の負担を求め、就学前の乳幼児の負担を軽減する内容である。

○議案第49号 児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

全員賛成

今回の改正は、夏休み期間中に高学年児童向けの児童クラブを行うことによる対象児童の拡大と児童の家庭に災害があつた場合、特に入所を認めることを明文化する改正である。

意見 非常に良い事業である。児童のためにしっかりと実施してほしい。

○議案第51号 平成19年度一般会計補正予算(第1号)

全員賛成

児童福祉課所管

歳出の主なもの、幼稚園の所管が児童福祉課に移つたこと、民間保育所が開園し事務量が増えたことによる臨時職員の賃金と費用弁償の増額、旧公団事務所跡地の植栽の剪定や抜根の管理費用の増額補正である。

意見 旧公団事務所跡地の樹木は、なるべく残してほしい。

学校教育課所管

歳出は、人事異動により欠員となつた学校用務員を臨時職員で対応するための9箇月分の賃金の増額、市

町村食育モデル事業に守谷中学校が指定されたことによる心と体を育む食育推進事業費の増額、耐震診断により早急な補強が必要になつたことによる守谷中学校武道場耐震補強事業費の増額補正である。

指導室所管

歳出は、高野小学校で実施する道徳の自作資料を作成し、その成果をインターネット等により各学校に普及させるハートいっぱい推進事業の増額、松前台小学校で実施する小学校における英語活動と国際理解活動の指導法の確立を図り、地域全体の水準向上を図る小学校英語推進事業の増額補正である。

生涯学習課所管

歳出は、児童クラブ入所児童の事務処理に使用している市税管理システムを導入するための電算委託料の増額、放課後子どもプラン事業において、プランマネージャーを社会教育指導員が兼務することによる報酬

の減額とプラン実施に当たり各小学校に4名の指導員を配置するための賃金と費用弁償の増額補正である。

○議案第52号 平成19年度老人保健特別会計補正予算(第1号)

全員賛成

歳出は、前年度の老人医療費を精算したことによる諸支出名の償還金と一般会計繰入金金の増額補正である。



南守谷児童センター建設地(けやき台公園となり)

○議案第53号 工事請負契約の締結について

全員賛成

南守谷児童センターの新築工事の契約の締結である。工事の主な内容は、本体内事が鉄骨平屋造り、延床面積1089.18㎡、外構

工事が駐車場、植栽、野外広場の整備である。

請願の審査

○請願受理番号7 鍼灸マッサーJ助成券の取り扱いに関する請願

賛成少数

請願の内容は、鍼灸マッサーJ助成券事業の継続と各公民館において受け取れるようにすること、利用できる年齢の引き下げ、在宅介護者への適用や利用回数の増等を求める請願である。

問 助成制度に対する保健福祉審議会の意見はどうか。

答 所得の高い人にも一律に交付するのではなく、所得制限を設けるべきだという意見がでている。

意見 引き下げる年齢や利用回数が具体的でない。

意見 所得制限の基準が難しい。

意見 本事業は見直しの時期ではあるが、弱者救済のため継続してほしい。

※本会議において、賛成多数により採択

建設常任委員会

歩行者安全向上に関する請願、郷州沼崎線整備に関する請願、30階建てマンション計画に関する陳情を審査

議案の審査結果と 主な内容

○議案第51号 平成19年度
一般会計補正予算(第1号)
全員賛成

建設課所管

歳入は、街路事業費補助金の地方道路整備臨時交付金で実施している都市計画道路坂町清水線事業の国庫補助内示額が確定したことによる1億2000万円の増額補正である。

歳出は、再測量調査と家屋補償費の再積算による街路事業費の委託料244万7000円の増額、用地買収費の増による公有財産購入費2億2351万円と補償費5050万円の増額補正である。



都市計画道路坂町清水線



薬師台二丁目地内の認定路線

○議案第54号 市道路線の認定について
全員賛成

開発行為による薬師台二丁目地内板戸井公園脇の10路線と松前台七丁目地内の障害者福祉センター脇の1路線の認定である。

問 薬師台二丁目地内の専用歩道3路線と区域内中央部分の通路の内容はどのようなものか。

答 歩道路線の認定の起点は北守谷遊歩道に接しており、利用者の利便性を確保するためのものである。中央部分の通路は幅員が3メートルで、緑地として市が

移管を受け、管理は市民と協働で行う。

請願・陳情の審査

○請願受理番号5 歩行者安全向上に関する請願
全員賛成

市道106号線は、つくばエクスプレスの開業に伴い、路線バスの運行が開始されるなど交通量が非常に増えている。奥山地区とのT字路付近はセンターラインが設置され、現況幅員6.8メートルが取れない状況である。

愛宕地区を含む市道106号線は、交通量も多く危険であり、市としては現況幅員の中で安全対策を検討するとともに、茨城県公安委員会と協議し、交通規制等により対応したい。

○請願受理番号6 都市計画道路郷州沼崎線整備に関する請願
全員賛成

郷州沼崎線は、平成19年に未供用区間の北園地区か

ら、つくばみらい市間の開通を予定している。みずき野地区から、ひがし野地区の820メートルは、オオタカの生息調査と都市計画道路の整備の可能性について、検討会等の保護方策の策定結果を受け、平成18年度から用地買収に着手した。工事実施期間については、平成19年度から平成21年度までの予定であると市から説明があった。

○陳情受理番号8 ひがし野二丁目1番超高層30階建てマンション計画に関する陳情
全員賛成

30階建てマンションの計画をしている事業者に対し、計画の中止若しくは5階建てまでの中層マンションへの計画変更、ひがし野町内会との十分な話し合いを持つことの指導、市内住宅地における「容積率緩和と適用除外区域の指定」と「高さ制限」の関係条列・規則の整備及び強化を求めるものである。

問 陳情理由は、内容的に

どのようなか。

答 この30階建てマンションの計画は、関係法令、条例・規則に準じて適正に処理されており、設計の変更命令は難しいが、今後とも近隣との良好な関係保持に努めるよう事業者を引き続き指導をしていきたい。

問 計画中止や5階建てへの計画変更をさせることができるのか。

答 法律や条例に違反している訳ではないので、そのようなことは難しい。

意見 法治国家であるので、法律や条例に違反していない限り、行政としても中止命令や変更命令はできないのではないのか。

意見 行政は住民の立場になり、計画変更や環境問題について町内会と事業者が十分な協議ができるように、事業者に対し積極的に近隣との調整を図るよう指導を行う必要があるのではないのか。

※本会議において、再度委員会に付託、継続審査

一般質問 (要旨)

疑いなき入札のための制度改革を

尾崎 靖男 議員

尾崎 6月1日の朝日新聞にも、守谷市の入札(5月31日執行、大野小耐震改修工事、予定価格9000万円)に談合情報があったと報道され、情報のおり松丸工業が98%で落札した。

談合の情報があったため、業者から談合はないとする誓約書を取っただけで入札を実施したのは、充分ではなく危機意識に欠けている。談合が一切ないとするならば、朝日新聞社を告訴するべきではないか。

市長 朝日新聞の情報だけで証拠はない。朝日新聞の記者も新人であり、大きくはしたくない。

尾崎 5月24日の入札(守谷児童センター新築工事、予定価格1億8800万円、太隆建設が93%で落札)と全く同じ市外業者10社を今

回も指名したのはなぜか。参加資格規程第18条において、指名業者の選定は、特定の有資格者に偏らないように」となっているが。

副市長 市内業者は2社しかなく、近隣の市外業者10社を指名したが、入札までの期間が短かったため同じ業者となった。

尾崎 資格決定、指名通知書送付から入札までの10日から15日の間に、指名業者名の漏れはなかったのか。

談合はないとする誓約書をとる前に、入札延期や工事費内訳書の提示を求めるなど県の談合情報マニュアルにはあるので、参考にすべきである。

また、談合や談合情報に対する機能を持たせた外部第三者による入札監視委員会の設置や内部通報のため

の公益通報窓口の設置を望む。

副市長 行政に対して、指名業者の名前漏れを疑うような情報は入っていない。

総務部長 監視委員会の設置については検討を行う。また、公益通報窓口は総務課で対応する。

財政健全化の中の公団跡地買取り

尾崎 先の3月議会において、公団跡地(4億5千万円)の買取りを全員賛成で

議決したが、守谷市に余裕はあるのか。不用不急の物件ではなかったか。私は賛成したことを反省し、お詫びをした。

折しも、6月15日の参議院で「財政健全化法」が成立し、これまでの「再建法」は廃止となった。

各自自治体は平成20年度の決算をもって、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来

負担比率の4指数により評価され、一つでも基準値に至らない場合は「健全化団体」または「再生団体」として、総務大臣の監督下に置かれるという。

新しい比率基準値が判明次第、平成20年度の予算に反映するべきであると考え

執行部答弁者

市長 真一
副市長 西野 賢一
教育長 北村 裕信
総務部長 橋本 孝夫
生活経済部長 下村 文男

保健福祉部長 茂呂 茂
都市整備部長 石塚 秀春
教育部長 弘澤 廣
総務部次長 笠川 悦範
生活経済部次長 寺田 功一

保健福祉部次長 松丸美恵子
都市整備部次長 笠見 吉代
教育次長 染谷 隆
総務部参事補 大徳 清
生活経済部参事補 椎名 一夫

公共工事の入札制度改革を問え!

山田 清美 議員

山田 過去において、どのような入札制度の改善がされてきたのか。また、5年間の入札の落札率はどうか。

総務部長 平成12年に条件付き一般競争入札を取り入れ、その後、予定価格を事前公表してきた。落札率は、予定価格に対して14年

が96・22%、15年が98・05%、16年が97・51%、17年

が94・34%、18年が89・60%である。

山田 18年度から落札率が下がった理由は、電子入札導入の効果か。今後は、どのように考えているか。

総務部長 落札率が下がったのは、電子入札を取り入れた効果であると分析している。今後は、Cランク(130万円以上)まで電子入札を拡大していく。

山田 価格や技術評価だけ

ではなく、社会的価値を入札条件とすることにより、談合防止効果をもたらし、さらに、自治体の政策実現の手段とすることが期待できる総合評価一般競争入札を導入するべきである。

総務部長 価格だけではなく、技術力など、もろもろのものを評価項目の中に入れる総合評価一般競争入札を取り入れることは可能であるが、一番問題になるのが、入札に際して2人以上の学識経験者から最低3回意見を聞かなければならないことである。工事によって総合評価方式を取り入れるかどうかを検討する。

北守谷に

(仮称)市民交流プラザ!

山田 北守谷地区の公団跡地の施設は、複合施設として市民に親しみやすい名称



にしてほしい。また、その利用目的は、どのように考えているか。

総務部長 来年4月1日オープン予定で進めている。仮称としては、市民交流プラザが考えられる。また、施設内容は、1階が児童センター・ファミリーサポートセンター・家庭児童相談室・市民ギャラリーである。2階は市民活動支援センターとして利用し、そのほか公共公益活動を行うための会議室等を設ける。



来年4月オープン予定(仮称) 市民交流プラザ

職員定員適正化計画について

山田 守谷市では3年間新規職員の採用がなく、人員構成がゆがんできているが、行政サービスに影響はないのか。

総務部長 新規採用を行わなかった大きな要因として

平野 郷州沼崎線は、オオタカや自然を保護しながらも主要な生活道路としてみ

は、人件費の削減が挙げられる。また、駅周辺区画整理事業が平成20年度でほぼ終了し、さらに、現在指定管理者制度の実施に向け、手続きを含めた準備をしている。そのほかに給食センターの民営化を来年4月実施の予定で進めている。現行の人員の中で何とかやりくりをしていこうと、平成20年度の採用も見送ったところである。

郷州沼崎線の早期開通を

平野 寿朗 議員
平野 郷州沼崎線は、オオタカや自然を保護しながらも主要な生活道路として、自然との共存共栄の点から、どう

開通へつなげるのか。

都市整備部長 オオタカへの影響を考えた検討委員会の提言には、郷州沼崎線の路線変更、自然を確保するための道路構造と工法の採用、道路整備区内の緑地の推進などが提案されている。守谷市は、これらを守りながら今年度着工したい。

平野 みずき野地区からひがし野地区まで約820メートルある。オオタカの保護のため大幅に整備が遅れたが、着工するとするとその工法と完成までの工期はどうなるのか。

都市整備部長 この区間は水田部が多く、軟弱地盤の対策として大規模な地盤改良工が必要になる。その工法としてセメント固結工法を採用したい。道路の一部を橋梁構造とすることに

より、動物の生態系や自然を確保する構造としたい。
平野 この件については、みずき野町内会で行った署名4304名の請願書を、平野・川名両議員の紹介で

提出した。早期完成に全力で取り組むよう望む。

都市整備部長 計画である平成21年度中(22年3月)の完成に向け、鋭意努力したい。



矢嶋みずき野町内会副会長が議長に請願書を提出

守谷小学校建替えについて

平野 TX開通に伴い人口増が続き、小・中学校の増設が必要となる。児童数増のシミュレーションは、

教育次長 駅周辺区画整理事業やマンション計画により、児童数のピークは平成25年であると予想している。
平野 守谷小の建替え計画について、教室数や土地に

ついて示してほしい。

教育次長 守谷小は、耐震診断の結果、補強よりも建替えたほうが良いとの判断のもとに計画を進めている。教室数は24学級で建設年度は21年・22年の2年である。敷地は現在の面積では狭いので隣接地を購入する予定である。

平野 郷州小は6学級をピクに、今は2学級となっている。難しい問題だが、教育を大切にしつつ、無駄のない計画をしてほしい。

学校建築の財政負担を分かりやすく示してほしい。

教育次長 国の補助金、市の借入れ、市の単独支出の3種になる。

平野 国からの補助金が新築は2分の1、改築の場合は3分の1である。土地は補助事業に入らないのか。
教育次長 土地は国庫補助には該当しない。

平野 起債の額が増える場合、その内容が市民によく理解できるように進めてほしい。

マンション建設の疑惑

梅木 伸治 議員

梅木 市内の数箇所でもマンションの建設や建設の予定がされている。今回は陳情が出された、ひがし野に建設が予定されているマンションの問題である。特に日影については、夏至と冬至では46・8度位置がずれが、提出された資料は冬至の日影である。法律においてクリアされているが、365日居住する市民

としては、この太陽の動きに神経質になるのは当然である。情報が不足しているのではないかと思うが。
都市整備部長 提出された図面については、業者の方に強く指導していく。
梅木 事業者から提出されている資料の位置と建設される位置の緯度と経度の位置が違っているが。
都市整備部長 建築基準

法では、行政区の代表ポイントで作成するのが基本であるが、議員の指摘のとおり、確かに秒単位のずれがある。正確な位置の資料を提出したい。

梅木 今回の資料から読み取ることができる許される日影のラインと時間は、どのようになっているか。

都市整備部次長 ラインまで21センチメートル、時間は2時間59分40秒である。

梅木 日影の許される時間が残り20秒、そして21センチという値から見ると、ほとんどアウトに近い数字である。この微妙なところに疑惑を感じざるを得ない。ひがし野地区は、すべて平らな地形になつているわけではなく、問題となる高さの中で、どのように地盤面を計算しているのか。

都市整備部次長 周りの地形に影響すると思うが、宅地の平均地盤面からの高さとなる。

梅木 さらに30階建てのマシオンということで、建

築後の建築物の誤差もあると思うが。

都市整備部次長 建設誤差は約5センチメートルであると確認している。

梅木 近隣地域の方も知識（知的財産ともいえるような）や情報を持つているが、行政は、それ以上に情報があるところである。また、今回は提出されていないビル風も心配している。市民の立場に立つて、手腕を發揮するよう要望する。

都市整備部次長 質問、要望に対し、公正な立場で話し合いができるようかかわっていききたい。

社会保険未加入でも、機材がなくとも入札に参加できる不思議

梅木 社会保険に加入しなければならぬ業者が加入していない。3年前、3年後には100%加入させるという答弁をもらったが、

総務部長 加入者数のトータルは現在も同じ数字である。建設業協会の研修でもお願いしているが、加入しただけなのが実情である。

梅木 入札に際し税金滞納があつては、当然、参加できない。しかし、社会保険は、3年たつてもやっていない、見過ごしているというような状況である。職務怠慢なのか、指導力が足りないのか、業者が悪いのか分らないが、市民の立場に立つて市民からエールをもらえるように、しっかりとやっていただきたい。

政令指定都市を目指す！

伯耆田 富夫 議員

宅地開発と新税について

伯耆田 守谷市は緑の調和と保全が一つの売り物だが、住宅開発には何らかの規制誘導策が必要である。現在の優良な住宅環境を守り維持していく施策としては何をしているのか、都市計画上は何を計画しているのか、まちづくりの観点から都市計画プランを聞きたい。

都市整備部次長 緑を守り緑地の確保に努めるために、市独自の緑の保全と緑化の推進に関する条例を制定し、さらに、市街化調整区域への宅地の最低敷地面積を200平方メートルから300平方メートルに引き上げる条例の改正を近々上程

している。また、区画整理事業等では減歩という中で公共公益施設を整備しているものもある。目的税は可能であるが、現実的には難しい。

児童クラブは（夏休み）

伯耆田 放課後子どもプランとして、児童クラブと居場所づくりの連携事業を教育委員会主導で実施しようとしている。今年の夏休みは1年生から6年生まで受け入れるという条例改正が提案されているが、保護者からはどのような要望が寄せられ、また児童クラブはどのように運営するのか。

教育部長 昨年は保護者が高学年児童クラブを自主運営したという実績から、今定例会に全学年を対象とする条例改正を上程している。時間は午前7時半から午後6時、最大延長午後7時で、保育料は7月4000円、8月6000円を予定している。

教育施設整備について

伯耆田 茨城県内の小中学校の耐震化率は悪いと聞いているが、守谷市の状況は。教育次長 県内の耐震化率は44・8%、守谷市は

92・9%、龍ヶ崎市、五霞町に次いで3番目に進んでいる。今後は、大野小学校の校舎・黒内小学校の体育館・守谷小学校の整備を計画的に進めていく。

広域合併について

伯耆田 守谷市は、つくば市やつくばみらい市とは切り離せない関係にある。両市を含めた広域合併について、市長の考えを聞きたい。

市長 県南地域が大きく一つになることも考えられる。中途半端な特例市ではなく、大きな権限が移譲される政令指定都市となる必要があると思つている。



高齢者がやさしく

唐木田 幸司 議員

唐木田 守谷市は、年間一人6万円を幼稚園補助金として子どもたちに補助している。また、お母さんが足立区に働きに行き、子ども3人を管外保育で2箇月保育してもらおうと市は45万円を足立区に支払う。国民健康保険の医療費の自己負担は、6歳児まで軽減している。しかし、70歳以上の自己負担を2割に増やすなど少子化対策との費用バランスは、高齢者に厳しくなっている。高齢者にお金がかかるなら、行政が介護請求と老人医療費の請求書の突き合わせを行い、介護業者からの過剰な請求に対し監視を強化するなど給付費の無駄を省く工夫をするべきである。

行政サービスの判断基準は統一しているか

唐木田 高齢者が腰痛で病院に行くと、レントゲン、痛み止めや湿布薬等で2千円くらいを自己負担し、市は8千円を負担する。同じ痛みの治療で鍼灸院だと市は無料券2千円くらいの負担で済む。鍼灸無料券の継続は、市の医療費削減効果もある。高齢者が望む支援策でもあり、福祉の後退はすべきではない。また、行政サービスは市独自の年齢制限、所得制限など基準がばらばらで統一が必要である。

保健福祉部次長 東洋医学と西洋医学の比較は難しいが、筑波技術大医療センターによると東洋医学の効果は共通の見解がでない。医療費の市負担は国保や社会保険があり、比較は難しい。また、行政サービスの

判断基準は、国や県では決まっているが、市独自の判断基準は統一できていない。

談合報道の説明は十分か

唐木田 朝日新聞社から入札の当日に談合情報が入ったため、参加者から誓約書をもらい、入札を続行した。その結果、情報どおりの地元建設業者が落札した。談合情報は正しかったのだ。南守谷児童センターの入札の最高金額は1億7800万円、最低は1億7500万円と、その差300万円の中に12社が入っていた。また、談合情報があった大野小学校耐震工事の入札の最高金額は8920万円、最低は8820万円と、その

の差100万円の中に12社が入っていた。入札の結果、地元の建設業者が、それぞれ1社ずつ受注した。過去の入札で高い見積り額と安い見積り額の差は、平均16.25%であるが、この入札は共に1%代の差で、落札業者が、より高額な金額で受注した。談合の証拠はないが、今の制度を改めるためにも談合情報と落札結果が同じである場合は、入札をやり直すなど、市民が納得できる対策をとるべきである。市民のお金を業者が数千万単位で奪うことではないか。

市民が納得する行政運営

酒井 弘仁 議員

進展する都市化と交通問題について

酒井 TX開業に伴い都市化が進展している。今回大型複合店舗が出店されるが、周辺地域の交通問題として

と協議をしてきた。新たに右左折レーンを出入口に設け、渋滞緩和を図る施策を講じ、騒音は環境調査を実施し基準を満たす対応をした。また、来店者駐車場を確保するため、場外に従業員駐車場の確保をお願いし、路上駐車対策も行った。生活経済部次長 周辺自治会の交通規制等の要望は、所轄警察に伝えた。開店後は、今後の交通状況を踏まえ対策を検討する。安全対策は交差点表示や外側線を設ける等市でも対応した。

公正・公平な入札制度の推進について

酒井 新新聞報道による談合問題が起こったが、入札制度の公正さを高める施策である電子入札制度の取組みについて伺いたい。

酒井 開店後の対応も引き続きお願いする。次に渋滞緩和にもつながる公共交通やまゆり号の現状と今後の考え方について伺いたい。

酒井 最低制限価格について、その目的と落札率への影響を伺いたい。

酒井 工事の品質確保を目的で行っており、設定を設けることは公表するが、価格は公表しないので、落札率の上下には影響しない。

と思う。

酒井 公平な行政運営推進の観点から、工事金額に差別なく一般競争入札すべてに最低制限価格の線引きを要望する。また、談合に関し、談合情報が入ったケースは何回あったのか。

総務部長 過去10年間で今回を含め6件あった。

地域の環境変化に対応した学校教育の推進

川又 TX開通後、更に発展する守谷市においては、発展する分だけ準備をする責任がある。特に学校は地域に開かれた学校づくりの視点からも、地域を外しては考えられないが、ソフト面の地域との連携はどうか。
教育部長 多くの市民から協力をいただいている。地域連携をすれば、交流が活発になる効果もある。昨年6月の事件を契機に、地域

警備を見逃さず、市の活性化を図れ

川又 昭宏 議員

員長である副市長の考えは。副市長 談合情報が入った際に、どの様に対応するかという市独自のマニュアルではなく、県のマニュアルを参考にして対応したが、市独自のものを作る必要もある。その中で的確な対応を図り、透明性・公平性を確保したい。

酒井 市民が納得のできる入札制度改革を強く求める。

の子どもたちを見守ろうとする方も多く出てきている。

川又 学校の外部評価も上手に活性化につなげてほしい。耐震等ハード面での変化に対応した整備はどうか。
教育次長 大規模な改修等は、計画的に進める。

川又 限られた財源の中で先を見据えたハード整備とそれを契機とした教育充実というソフト面の強化を図ることが重要だと思うが。
教育長 変化をプラスにした環境の強化を図りたい。

市長 限られた財源のもとで財源確保をしていきたい。子どもは宝であり、地域で子どもを育てることも必要である。

計画的・効率的な行政運営の推進について

川又 市に収納事務はないが、年金問題の問い合わせ等、市の状況はどうか。

保健福祉部長 非常に生活に密着した問題で、多数問い合わせがある。直接の仕事ではないが、国保年金課で丁寧な対応を行っている。

川又 一次対応が、その後においても大変重要であり、よろしく願いたい。

次に公正な行政事務確保の観点から今回の談合情報において、警鐘を鳴らされたという視点で、今後に生かせる教訓はないか。

副市長 市独自のマニュアルはなく、県のマニュアルを参考に適切に対応した。入札後に、再度参加資格審査会に諮ることも一つの方法であったと考えている。今後作成するマニュアルは、

そういう点も含め、より良い入札制度にするために検討を進めていきたい。

川又 入札は重い事業であり影響も多面的で大きい。県のマニュアルでは、今回の件は入札中止になる事業である。危機管理や法令遵守の意味からも、今回の件を警鐘として守谷らしい進んだ対応マニュアルや入札制度改革を進めてほしい。

市長 マニュアル等を検討し、先進的に公正・公平な入札、あるいは事務の執行をしていきたい。

川又 駅周辺に大型店が出店される。大型店は影響力が大きく、中小企業に比べて地域貢献策を強く求められるが、市の対応はあるか。

大型店出店と中小企業対策について

生活経済部参事補 市内に大店立地法により5店舗立地している。すべて商工会会員となっており、地産地消の推進や中小企業とも連携し、各種イベントにも協力していただいている。

そういふ点も含め、より良い入札制度にするために検討を進めていきたい。

川又 協働のまちづくり推進等民間協力を上手に活用した活性化も考えられるが、やる気を応援したい。

温暖化防止のため守谷市と市民ができること

川名 敏子 議員

川名 地球温暖化により生態系が激変している。市は、環境問題を最重要課題とすべきだと考える。

市長 市役所ではノーマイカーウィークを年2回実施し、エコ製品を使うように心がけている。市内でも失った緑の補完や道路舗装の浸透式など、今後も配慮しながら進めていきたい。

川名 市の取り組み等の情報が得やすいよう、ホームページを工夫してほしい。また、太陽光発電システムと雨水貯留層の設置に対する補助金が、平成19年度で終了するのはなぜか。

生活経済部長 ホームページは検討していく。補助金は4年間で太陽光発電が110件、雨水は18件交付した。今後は普及拡大するようにPRをしていきたい。

市民ととも計画的に植樹する等、守谷らしい施策を実施してほしい。

市長 まちづくりに活用することが重要だが、民間のやる気を応援したい。

川名 最新情報の発信のため、地球環境ドキュメンタリー映画「不都合な真実」を公民館・図書館・小中学校等で上映してはどうか。また、DVD等を購入し貸出してほしい。

教育部長 市がDVD等を購入し上映することは、現在、著作権法上できないが、自己学習のために個人のものである場合は、公民館等の利用は協力できる。

川名 モットイナイで有名なワンガリ・マータイ女史の「10億本植樹キャンペーン」への参加や公共用地に市民とともに計画的に植樹する等、守谷らしい施策を実施してほしい。

生活経済部長 ホームページや広報で情報を発信し、積極的に植樹や緑の保護・創出を図りたい。

市民ととも計画的に植樹する等、守谷らしい施策を実施してほしい。

環境センター建替えの進捗状況

川名 環境センターの建替えで、ごみの収集・分別方法は変わるのか。生ごみはどうなるのか。

生活経済部長 ペットボトル・乾電池・蛍光管等を加え、5種16分別となる。生ごみはモデル地区において、抗菌化溶液処理バケツを450世帯に配付し、毎週火曜日と金曜日に玄関先で回収する。

川名 町内会や団地ごとにコミュニティコンポスト



いつでも生ごみ投入可能な本町の県営住宅にあるコミュニティコンポスト

コムスン系事業所の実態と対策

川名 市内の事業所は適正だったのか。

保健福祉部次長 市内1箇所の事業所は監査の結果、適正であった。平成20年3月まで現在の介護が受けられ、その後は事業移行計画により受け皿も考えられる。他の事業所も市独自でケアマネージャーが実態を確認している。

生命を救うドクターヘリの導入を要望

川名 ドクターヘリの現状と必要性をどう考えるか。

市長 高速道路がある守谷に大病院をつくり、拠点とするという話もあったが、実現しなかった。必要性は感じており、県に働きかけたい。

の導入を強く要望する。

借入残高 平成23年度までに90億円圧縮

松丸 修久 議員

松丸 守谷市総合計画における平成23年度までの後期基本計画の中の財政運営の

推進という項目では、経常収支比率は平成20年、21年に94・5%というピークを

迎えるが、平成23年には94%までに抑えることが目標値である。借入金残高

に關しては、平成17年度に256億円あるものを、平成23年度には200億円までにすることが、総合計画の目標値である。平成18年度の決算を前に、その数値の推移はどうか。

総務部長 平成23年度の経常収支比率に關しては、計画では94%であるが、不確定要素はあるにしろ90・2%まで回復することができると予測している。平成23年度の借入金残高は、200億円と見込んでいたが、

166億円まで圧縮、減らすことができる見通しとなった。当初見込みよりも財政面のあらゆる数値は好転している。

松丸 数値目標の達成度合いを見て、新たな計画の目標値の見直し、再設定がなされることはあるのか。

総務部長 今回の数値の好転傾向は、人口の伸びが大きなウエイトを占めている。

千葉県側の宅地開発の動向によっては人口フレームが変わる可能性もあるので、状況を見極めて慎重に対応していきたい。また、扶助費に關しては、多少厳しい見方をしているの、そのとおりに行くかどうかも見極めて判断したい。

松丸 特別会計への繰出金にしても、将来読めない要素がかなりあるので、慎重に、そして厳しい財政運営を引き続きお願いしたい。

待機児童の解消に提案

松丸 今年度、待機児童と認識しているのは何人か。

保健福祉部長 6月1日現在で55名である。そのうち7名は、市が行っている認証保育園に入所している。

松丸 残り48名は、緊急性がなく、預けなくても現実の生活ができていくという認識でよいか。

保健福祉部長 48名すべてが、緊急に入所しなければならぬとは認識していない。松丸 本場に仕事をしなけ

れば生活のできない方を、優先していただきたい。

また、地域の保育経験のある方たちが、その地域にあるスペースを利用して、保育が必要なお子さんたちを預かれるというようなことができれば、かなり待機児童の解消にもつながると思う。それを行うには保健福祉部だけではなく、都市整備部などの横の連携をとり、まちづくりの基本的な中に保育スペースの確保を位置づけていく必要がある

位置づけていく必要がある

みんなで考えよう 守谷のこれから

市川 和代 議員

守谷市の財政について

市川 夕張市の財政破綻後、守谷市も借金が多いが大丈夫かという声が多くなった。市民との協働のまちづくりを目指す守谷市としては、行政サービスのコスト、住民の負担、事業のメリットとデメリット等、結果だけではなく経過等も分かりやすい言葉や数字を使い、具

体的かつ積極的に情報を提供し、今後のまちづくりをみんなで考えようという投げかけをしてみてもどうか。

総務部長 財政は専門用語が多く分かりにくい。今回担当者が「ポイントで見守る守谷市の台所事情」というものを作り、7月10日号の広報で、お知らせする予定である。また、市では予算説明書・決算説明書・賃借

のではないか。

駅前建設されるビルの中や大規模マンションなどで実施できないか。

保健福祉部長 先に建設されたマンションでも関係各課と調整を行い、保育施設を設置できないか要請等を行っている。幸い1箇所、キッズルームという形で用意をしていたいただいた経緯があるが、今後も、このようなスペースの確保は非常に有効なので、積極的に要請していきたい。

対照表等も公表している。

市川 税源委議による守谷市の住民税は、どれくらい増収になるのか。

総務部参事補 平成19年度の歳入予算として、3億5000万円ほどを見込んであるが、昨年3億円あった所得譲与税がなくなったので、結果的には大きな増額にはならない。

市川 税の公平性からも納税相談等いろいろな形で丁寧な対応をお願いしたい。

民営化の進捗

市川 集中改革プランによると指定管理者制度や民間委託等を考えているようであるが、具体的に想定している施設と、そのねらいについて伺いたい。

総務部長 基本的には、自転車駐輪場・公民館・図書館等、全施設を対象に検討しているが、児童センターは指定管理者でやっていきたい。また、給食センターは調理部門等の民間委託を考えている。その他の施設

においても、いろいろと検討を進めている。

市川 コストを削減するだけでなく、サービスの向上は、今よりも図れるのか。

総務部長 時間の延長や開館日の増加等、市民サービスは向上すると考えている。
市川 指定管理者や民間委託に移行する場合、現在、働いている方々が不安にならないよう配慮してほしい。

総務部長 個々に面談を行い、本人の希望にそって考えていきたい。

合併の進捗

市川 今後、市長は合併を考えるときは政令市を目指す考えのようであるが、現段階の考え方と守谷市のメリットを伺いたい。

市長 政令市になると県と同じ権限が与えられ、国と直接やることができる。「つくば」と言えば全国的に知られており、守谷市は大きな意味でつくば圏であると思う。県南総合事務所管内は14市町村あり、大

体100万人を超える規模である。もし、そういう地域で合併できるとすれば、東京に直結する鉄道が2本、高速道路もあり、圏央道もできる。全国的にも、あま

乳幼児・母子家庭から、国民健康保険証の取り上げをやめよ

佐藤 弘子 議員

佐藤 住民の要求を市政に反映させるため、私たちは、毎年「住民アンケート」を実施しているが、「生活が苦しくなった」という意見が多い。
3月議会でも取り上げたが、低所得者層、特に乳幼児・母子家庭滞納世帯の保険証の取り上げを止めることを要望する。
厚生労働省の国民健康保険課長からの通達では、このような措置を講じても良いと受けとれる内容となっているが、市の見解を伺いたい。
保健福祉部長 通達の中身を照らし合わせ、適切であるかどうかを見極めた上で、判断させていただきたい。

30階マンションの建設について

佐藤 30階マンションの問題については、昨年の12月議会で一般質問を行った。住民が、自ら行動を起こしたものが、今定例会に「陳情書」として提出された。近隣住民に対する説明会では、住民の不安やまちづくりの在り方などの意見が出されたが、事業主は利益追求を優先すると言いつつている。

また、私は19階から30階に変更になった時点で、行政がどのように指導するかということを質問してきた。
住民は、市と県に対し、「行政指導をしてほしい」

「業者の言いなりではなく、行政はしっかりとしてほしい」と言っているが、市はどのような考えなのか伺いたい。

都市整備部次長 法や条例に違反しているものではないことは、事実である。事業者は地域住民と引き続き根気よく協議を行うようお願いや要望をしている。

入札制度いっそうの透明性を

佐藤 守谷市公共工事の大半が、新聞社に談合情報が寄せられ、予定どおり（情報のとおり）の松丸工業が落札したという新聞報道があった。

市民からも入札制度の透明性について声があがっているが、入札予定価格の事前公表の再検討、指名競争入札の廃止、市内業者の育成について伺いたい。

総務部長 今のところ予定価格を事後公表する計画はない。
条件付一般競争入札制度

は平成12年度から執行しているが、市内業者だけでは競争性が保てないということから市外の業者も指名している。

行政側から業者を育成する ということは難しいが、建設業協会が主催した研究会等が開催されたときに、市側から職員が出向いてお願いをしている。

佐藤 入札談合というのは犯罪ではないか。そういう認識にたつべきである。昨年、福島、和歌山、宮崎と日本列島が談合問題で揺れており、知事の逮捕も続発した。

談合をなくし、公正で透明性のある入札制度をつくるのが、市民からも求められている。

また、税金がどのように使われているかをチェックせよとの厳しい声も寄せられている。



守谷小学校の 児童63名が 一般質問を傍聴



議会を傍聴する守谷小学校の児童

守谷市議会では開かれた議会を目指し、平成17年と18年の定例会において、市内の中学生に一般質問を傍聴していただきました。今定例会においては、6月21日に守谷小学校の6年生の児童63名が、校外学習として議場を訪れました。

市に対し更なる入札制度改革を 求める要望に 関しての決議

入札制度については、これまでにも見直しが行われてきましたが、更なる制度改革の推進が求められています。入札制度については、このことから、次のような決議が、1期生の議員6名から提出され、賛成多数で可決されました。

市に対し更なる入札制度改革を求める要望に関する決議

昨今、多様化する社会情勢下で、行政に限らず組織の公正な事務遂行が強く求められております。その様な折、今般市政において、平成19年5月31日執行の「大野小学校耐震・改修工事」入札で「談合情報問題」が発生いたしました。情報を入手し、市に情報提供した大手新聞に6月1日に報じられ、市民からも大きな反響が寄せられました。

この事態を受け、1期生議員6名は、市長あてに要望書を提出し、入札改革に関する6項目の取り組みを申し入れました。6月20日に執行部から、回答書が出され、それを受け、6月20日からの市議会一般質問では、6名の議員が、この問題を取り上げたところであります。

- 執行部からの回答及び一般質問の回答において
- 市独自の「談合情報対応マニュアル」の作成
 - 電子入札の対象の拡大と市外事業者も含めた電子入札対象者の拡大等、談合防止に向けた取り組みが示されたことは、一定の理解を示すものであります。

しかし、残念ながら今回の情報に対する一般質問での答弁は、事態発生の「現状認識の甘さ」を露呈し、かつ談合防止に対する「強い姿勢」が感じとれません。今回の件では、実際の談合の「有無」については、別関係機関に委ねるものであります。市政としては、本問題を真しに受け止め、更なる入札制度改革を進めることが、最大の課題と考えるものであります。まず、トップをはじめとして、「意識改革」を徹底し、更に市民から信頼される制度改革・運営を推進していくことが、今後この様な事態を起こさないためにも求められることとあります。そのために、以下の項目を要望し、更なる入札制度改革推進を求める決議をするものであります。

- 要望事項
- 市独自の「談合情報マニュアル」を本年8月末日までに作成すること。
 - 入札制度改革については、「市独自のプログラム」等を策定し、スケジュールを定め実施すること。
 - 外部専門家を入れた形での入札監視委員会等の設置を積極的に検討すること。
 - 予定工事価格5,000万円を超えた公共工事の入札内容は、随時、議会に報告すること。

議長日誌

4月	5月	6月
<ul style="list-style-type: none"> 2日・人事異動辞令交付式 ・教職員異動辞令交付式 5日・マインブルグ市民フェ アウエルパーティー 18日・議会活性化研究会 ・全員協議会 22日・茨城みなみ農業共同組合第18回通常総代会 (つくばみらい市) 26日・27日 ・退職議員同志会総会 (水上町) 	<ul style="list-style-type: none"> 1日・議会活性化研究会 5日・高野こいのぼりまつり イベント 9日・乙子立体交差建設対策特別委員会 14日・議会活性化研究会 17日・18日 ・生活経済常任委員会視察研修 (浜松市、掛川市) 20日・守谷市遺族会定期総会 21日・平成19年度取手地区防犯協会総会 (利根町) 	<ul style="list-style-type: none"> 23日・守谷市管工事業協同組合通常総会 24日・茨城県南市議会議長会定期会 (稲敷市) 25日・守谷市土地開発公社理事會 ・茨城県市町村長市町村議長会協議 (茨城県庁) 28日・守谷市商工会通常総代会 ・常総地方広域市町村圏事務組合議会臨時会 29日・茨城県市議会議長会定期会 (水戸市) 1日・守谷市老人クラブ連合会第5回元氣わくわくスポーツ大会 4日・もりや夢の舞と響 5日・議会運営委員会 ・議会活性化研究会 7日・第73回関東市議会議長会定期総会 (水戸市) 10日・ロックシティ守谷SC植樹祭 ・第15回もりやアヤマ祭り
<ul style="list-style-type: none"> 13日・25日 ・第2回定例会 18日・平成19年度茨城県つくばエクスプレス等整備利用促進協議会総会 (つくば市) 19日・全国市議会議長会第83回定期総会 (東京都) 21日・平成19年度常総地域振興促進期成同盟会定期総会 (常総市) 24日・グリーン市高校生来市フェアアウエルパーティー 26日・平成19年度茨城県百里飛行場民間共用化推進協議会総会 (水戸市) ・平成19年度守谷市生徒指導連絡協議会並びに豊かな心育成連絡協議会 28日・ロックシティ守谷SCオープンング式典 ・つくばエクスプレス等守谷・つくばみらい議会連絡協議会役員会 29日・守谷市南守谷児童センター新築工事安全祈願祭 		

全国市議会議長会、 茨城県市議会議長会から表彰

市議会正副議長の職として、地方自治の伸長発展に尽くし、市政の向上振興に貢献した功績により、中田孝太郎議員、又未成人議員が、また、市議会議員の職として、小関道也議員、又未成人議員、山田清美議員が、平成19年5月29日に茨城県市議会議長会から表彰を受けました。

また、市議会正副議長の職として、市政の振興に努めた功績により、中田孝太郎議員、又未成人議員が、平成19年6月19日に全国市議会議長会から表彰を受けました。

その伝達式が、6月25日、定例会最終日の本会議前に行われました。



山田清美議員 又未成人議員 中田孝太郎議員 小関道也議員

平成19年 第3回定例会の開会は、9月上旬を予定しています。

第3回定例会では、平成18年度の各会計決算が審議されます。

日程につきましては、第3回定例会開会前の議会運営委員会で協議され、定例会初日の本会議で決定されます。市議会ホームページ（表紙にアドレスを記載しています。）でご確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

インターネットで 本会議の会議録が検索できます!

市議会のホームページでは、市議会定例会・臨時会の会議録を検索することができます。市のホームページから市議会のページにアクセスし、「会議録検索システム」をクリックしてください。フリーキーワードによる検索もできますので、是非ご利用ください。

現在、平成16年第1回定例会から平成19年第1回定例会までの会議録を、閲覧することができます。データは、定例会が終了するごとに追加していきます。

なお、これまでどおり中央図書館・各公民館において、会議録の製本を閲覧することができますのでご利用ください。



議会を傍聴しませんか!!

■傍聴

議会（定例会・臨時会・各委員会）は、だれでも傍聴することができます。傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢等を記入していただくだけで、難しい手続きはありません。

■本会議の傍聴

本会議の傍聴受付は、市役所議会棟3階の傍聴席入口前に受付簿を用意してありますので、各自記入し、傍聴券（当日限り有効）をもらい入場してください。また、交付された傍聴券は退場の際にご返却ください。

傍聴席は53席あり、先着順に着席していただけます。満席になった場合は、庁舎1階ロビーにテレビモニターを設置してありますので、そちらでご覧いただくことができます。

■委員会の傍聴

委員会の傍聴受付は、市役所議会棟2階の議会事務局において、開議時刻の30分前から10分前までに受付簿に記入をお願いします。

定員は、一般傍聴者が5名で、定員を超える場合は別室においてテレビ放映により委員会の様子をご覧いただくことができます。